# 第3次錦江町行政改革大綱【概要版】

# 行政改革の必要性

本町は、行政運営の効率化を図り、行政サービスの向上を図る べく平成 17 年 3 月 22 日に錦江町が誕生しました。合併後 10 年以上が経過した現在でも、私たち自治体を取り巻く社会経済 情勢の変化は、少子・高齢化、若年層の町外流出など、人口減少 に歯止めのかからない状況になっています。

また、「地方分権改革推進法(平成18年法律第111号)」によ り自主性や自立性を高めることが課題となってきています。

このことは、地方公共団体が自らの判断と責任において行政 を運営する自覚をより強く持たなければ、町政を推進していく ことができないことを意味しています。

このような中、町では平成18年2月に第1次行政改革大綱、 平成25年4月に第2次行政改革大綱を策定しました。

この大綱に基づき、錦江町の発展を目指し、公共サービスの見 直し、民間委託の推進や組織体制の整備など、様々な改革への取 組を実施してきました。

収入が飛躍的に期待できない状況である中であっても、日々 の改善や創意工夫を町民の皆さんと追い求めることによって、 大地に根を張る雑草のごとく、しっかりとした土台づくりのも と、有効な自治の実践や地域の活性化ができるものと思われま す。

具体的には、町民の皆さんと様々なツールを使い情報共有を するということを大前提に、行政はこれまで行政サービスとし て提供、確保してきた施策を、常に改善、見直し、スピード感を もった施策展開をするとともに、自助、共助の可能性を一緒に探 究し、従来の行政サービスより、もっと効率的で有効な施策効果 を追求することが、今回の行政改革大綱策定の目的であります。

超少子高齢化、財源不足、空き家問題など、多くの課題が存在 していますが、このような時代である時こそ、逆境の中には可能 性という「根」を張るチャンスがあります。

これまでの行政改革の経過を踏まえ、行政経営の視点から行 財政改革による効率的かつ夢と希望がもてる健全なまちづくり の実現を目指し、町民、議会、行政の三者がまちづくりの当事者 意識を持ちながら、真の行財政改革と地域活性化に向けて取組 んでいきます。

### 取組機関

平成31年(2019年)度から平成35年(2023年)度まで



### 名称

#### 「錦江町第3次行政改革大綱」

本町を取り巻く環境は、日々刻々と変化し 続けており、本町の多くの課題が存在してい る状況を町民、議会、行政の三者がまちづく りの当事者意識を持ちながら、真の行政改革 と地域活性化に向けて取り組みます。

### 基本理念

# 「町民との協働による効率的かつ夢と 希望がもてる健全なまちづくり」

「町民との協働に向けた取組」、「透明・ 迅速な行政運営」、「持続可能な財政基盤の 確立」この3つを基本方針に、「町民との協 働による効率的かつ夢と希望がもてる健全 なまちづくり」を掲げ、スピード感を持つ て改革を進めます。

## 位置付け

本大綱は、錦江町総合振興計画に基づ き、各分野の個別計画と同様の取扱を行 い、本町が目指す行財政改革の方向性を 示す指針として位置付けます。



基本理念

町

孤

基本方針

町民との協働に

向けた取組

#### 重点項目

体系图

#### 取組内容

(1) 広域行政・外部委託 可能な事業の見直し

- ①包括的保守点検管理委託の導入 ②外部委託できる事務の検討など
- (2) 効率的な事務事業の 推進と組織体制の編成
- ①議事録のICT等導入 ②業務のICT等活用、機械化など
- (3)職員の能力開発等の 強化
- ①町民講座の積極的な開催 ②各委員会の会議録の全文公開など
- (4) 地域担当職員制度の 充実
- ①公民館が補える自治会支援制度の 検討など

- 透明・迅速な行 政運営
- (5)長期財政計画の策定
- ①新たな財政計画を 10 年計画で策定

- (6) 事業評価システムの 構築
- ①当初予算資料を改定し、年度末に 評価を実施
- (7)情報化計画の策定
- ①RPA等の実証実験、GISの統 合などを盛込んだ計画の策定
- (8)補助金の見直し
- ①事務・事業の廃止・縮小 ②効果の測定方法の調査研究など

持続可能な財政

基盤の確立

- (9) 町民と協働した行政 運営の推進
- ①情報公開の充実・透明性の確保
- ②協働推進のためのリーダー養成
- (10) 地域防災体制強化へ の支援
- ①各自治会の防災マップの見直し ②地域防災体制の強化・支援
- (11) 地域コミュニティの 支援、強化に向けた取組
- ①小規模多機能集落モデル事業の実

#### 構 成

具現化

# 錦江町行政改革大綱

行政改革の推進に当たっての基本的な考え方を定 め、改革推進に向けた手法を見据えることにより、行 財政改革の方

#### 【錦江町行政改革大綱】

行財政改革の基本的な考え方 行政改革推進の手法

錦江町行政改革大綱に基づき、具体的な取組を掲げ た5ヵ年計画

錦江町行政改革実施計画書

### 【錦江町行政改革実施計画】

5ヵ年計画

取組内容、達成目標など

#### 進捗管理及び推進体制

町長を本部長とする「錦江町行政改革推 進本部」において進捗状況を毎年度検証し ます。

また、町民等で構成される「錦江町行政 改革推進委員会」へ実施状況を報告し、ご 意見等を得ながら行革に取組ます。